

江東区特別職報酬等審議会会議記録

会議名	江東区特別職報酬等審議会（第1回）		
開催日時	平成28年1月18日（月）午後0時58分～午後1時58分		
開催場所	江東区文化センター6階 第4会議室		
議題	特別職の報酬及び給料の額の適否について		
会議進行の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会（総務部長）</li> <li>2 区長挨拶（江東区長）</li> <li>3 委員の紹介（総務部長）</li> <li>4 区職員の紹介（総務部長）</li> <li>5 会長の互選（総務部長の進行により中村浩紹委員を互選）</li> <li>6 中村会長就任・挨拶</li> <li>7 会長職務代理者の指名（中村会長が石島委員を指名）</li> <li>8 諮問（区長より中村会長に諮問書を交付）</li> <li>9 配付資料の説明（総務課長）</li> <li>10 審議（中村会長の進行により意見交換）</li> <li>11 審議日程について（同上）</li> <li>12 閉会（中村会長）</li> </ol>		
出席者	会 長            中村 浩紹 会長職務代理者 石島 龍治 委 員            網代 良太郎 天野 幸子 金田 恵美子	委 員            加味 あゆみ 佐藤 和男 中村 吉延 服部 隆志 渡邊 省吾	
	江東区長    山崎 孝明（諮問後、退席） 事務局      総務部長      井出 今朝信 総務課長      長尾 潔 総務係長      野沢 充 総務担当係長 西谷 淳		
欠席者	な し		

配付資料	<p>1 特別職報酬等審議会諮問文  2 江東区特別職報酬等審議会委員名簿  3 江東区特別職報酬等審議会条例（写）  4 江東区長及び副区長の給料等に関する条例（写）  5 江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（写）  6 23区特別職報酬等月額一覧  7 23区の人口と世帯一覧  8 副区長と一般職最高号給との比較  9 特別区職員の給与に関する報告及び勧告の概要について（平成27年）  （参考）  平成27年度特別職の報酬等の改定状況  平成26年度江東区特別職報酬等審議会答申（写）</p>																								
審議状況 (1)経過	<p>今回の審議会は初会合であるため、総務部長の進行のもとに審議会設置の趣旨、委員の紹介、会長の互選を行った後に会長が職務代理者の指名を行い、区長が特別職の報酬及び給料の額の適否について諮問を行った。  また、審議会の運営方法を決定し、関係条例の説明、特別職の報酬等の考え方、一般職と特別職の比較、他区の報酬額等について事務局より説明を行った。  その後、次のような審議のやりとりがあった。</p>																								
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="277 1061 402 1128">会 長</td> <td data-bbox="402 1061 1528 1128">事務局説明に対して何か質問やご意見等があればお願いします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1128 402 1196">委 員</td> <td data-bbox="402 1128 1528 1196">一般職と特別職を同率で引上げていった場合、手当の違い等で徐々に特別職との差が縮まってこないものなのか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1196 402 1308">事務局</td> <td data-bbox="402 1196 1528 1308">確かに手当の面では若干制度が違うがそこまでには至らない。これまでは勧告通り、一般職が下がればその率を下げ、上がればその率を上げてきた経緯がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1308 402 1375">会 長</td> <td data-bbox="402 1308 1528 1375">その他に質問や意見はないか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1375 402 1442"></td> <td data-bbox="402 1375 1528 1442">意見が出ないようなので、事務局で何か考え方があれば、参考に聞かせてほしい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1442 402 1509">事務局</td> <td data-bbox="402 1442 1528 1509">たたき台として人事委員会勧告に基づいた改定案資料をお示しする。  （事務局より資料の配付及び説明）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1509 402 1576">会 長</td> <td data-bbox="402 1509 1528 1576">特別区の人事委員会勧告は毎年出されているが、従前はその勧告に従った改定をしてきた経過があると思うがどうか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1576 402 1688">事務局</td> <td data-bbox="402 1576 1528 1688">勧告に見合った率で行っており、2年毎の開催時には2年分の勧告率を合算した率で改定していた。ここ数年は毎年開催のため、その年度の人事委員会勧告をスライドさせて適用してきている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1688 402 1756">会 長</td> <td data-bbox="402 1688 1528 1756">昨年10月の人事委員会勧告で、職員の給与は改定されたが、改定の実施時期はどうなっているのか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1756 402 1823">事務局</td> <td data-bbox="402 1756 1528 1823">平成27年度分ということで、職員の給料については平成27年4月1日に遡る。期末手当も27年度から改定後の率が適用されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1823 402 1890">会 長</td> <td data-bbox="402 1823 1528 1890">昨年度、特別職の報酬等の改定を行ったが、その際の改定実施時期はどのようになっているのか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1890 402 2069">事務局</td> <td data-bbox="402 1890 1528 2069">本区では、これまで特別職は遡らないという審議会答申が続いており、翌年度の4月1日から実施となっている。</td> </tr> </table>	会 長	事務局説明に対して何か質問やご意見等があればお願いします。	委 員	一般職と特別職を同率で引上げていった場合、手当の違い等で徐々に特別職との差が縮まってこないものなのか。	事務局	確かに手当の面では若干制度が違うがそこまでには至らない。これまでは勧告通り、一般職が下がればその率を下げ、上がればその率を上げてきた経緯がある。	会 長	その他に質問や意見はないか。		意見が出ないようなので、事務局で何か考え方があれば、参考に聞かせてほしい。	事務局	たたき台として人事委員会勧告に基づいた改定案資料をお示しする。 （事務局より資料の配付及び説明）	会 長	特別区の人事委員会勧告は毎年出されているが、従前はその勧告に従った改定をしてきた経過があると思うがどうか。	事務局	勧告に見合った率で行っており、2年毎の開催時には2年分の勧告率を合算した率で改定していた。ここ数年は毎年開催のため、その年度の人事委員会勧告をスライドさせて適用してきている。	会 長	昨年10月の人事委員会勧告で、職員の給与は改定されたが、改定の実施時期はどうなっているのか。	事務局	平成27年度分ということで、職員の給料については平成27年4月1日に遡る。期末手当も27年度から改定後の率が適用されている。	会 長	昨年度、特別職の報酬等の改定を行ったが、その際の改定実施時期はどのようになっているのか。	事務局	本区では、これまで特別職は遡らないという審議会答申が続いており、翌年度の4月1日から実施となっている。
会 長	事務局説明に対して何か質問やご意見等があればお願いします。																								
委 員	一般職と特別職を同率で引上げていった場合、手当の違い等で徐々に特別職との差が縮まってこないものなのか。																								
事務局	確かに手当の面では若干制度が違うがそこまでには至らない。これまでは勧告通り、一般職が下がればその率を下げ、上がればその率を上げてきた経緯がある。																								
会 長	その他に質問や意見はないか。																								
	意見が出ないようなので、事務局で何か考え方があれば、参考に聞かせてほしい。																								
事務局	たたき台として人事委員会勧告に基づいた改定案資料をお示しする。 （事務局より資料の配付及び説明）																								
会 長	特別区の人事委員会勧告は毎年出されているが、従前はその勧告に従った改定をしてきた経過があると思うがどうか。																								
事務局	勧告に見合った率で行っており、2年毎の開催時には2年分の勧告率を合算した率で改定していた。ここ数年は毎年開催のため、その年度の人事委員会勧告をスライドさせて適用してきている。																								
会 長	昨年10月の人事委員会勧告で、職員の給与は改定されたが、改定の実施時期はどうなっているのか。																								
事務局	平成27年度分ということで、職員の給料については平成27年4月1日に遡る。期末手当も27年度から改定後の率が適用されている。																								
会 長	昨年度、特別職の報酬等の改定を行ったが、その際の改定実施時期はどのようになっているのか。																								
事務局	本区では、これまで特別職は遡らないという審議会答申が続いており、翌年度の4月1日から実施となっている。																								

会長	事務局より示された案を含めて各委員のご意見を賜りたい。
委員	<p>勧告はもう少し民間との差があると思った。また他区と比較して、江東区は非常にやるべき事が多くなる年と考える。結論から言うと、このぐらいは上げて妥当、プラスアルファができたほうが本当はいいとも感じる。</p> <p>もう一つは、一般議員の報酬が12番目。平均より悪い。少し低いのではと感じた。区長さんも忙しいが、これからの行政運営ではやはり議員の協力がないと難しいところもある。</p>
会長	事務局案の方向でよろしいということですか。
委員	<p>そうだ。</p> <p>景気は穏やかに回復していると思いたいですが、なかなか先行きの判断は難しい。江東区は昨年6月12日に人口50万人都市となった。更に、こどもからお年寄りまでの問題もあるし、色々な取り組むべき課題が生じてくると思う。4年後には東京オリンピックとパラリンピックあり、江東区の果たす役割、とても重要と思う。特別職の職責の重要性が増すと考え、以上の点や景気の動向等を踏まえ、前向きに考えて一般職の勧告率と同率でアップが良いと思う。審議会が毎年行われるようになったのは良いことだ。</p>
委員	同率アップに賛成だ。特別職の職責を考えると人口が50万人を突破し、様々な仕事が増え、オリンピックに向けて色々な複雑な行政需要も出てくる。また、毎年開催され、細やかに審議ができるということであれば、来年は来年で課題ももっと見えてくる。
委員	一般職と同じで良いと思う。人口増で税収等の収入が増えて、人件費のアップが可能であれば、同じようにアップが良い。
委員	江東区は人口が8位で、給料も大体8位となっており、議員が12位というのは少し他と比べて低いかと思うが、現時点で、この勧告は妥当な線をいつている。現時点では賛成するが、これから先、江東区はまだまだ伸びる余地があるのではないかと思う。
委員	江東区は、人口当たりの議員の定数はどうなのか。
事務局	23区で8番目だ。
委員	議員定数は。
事務局	44名だ。
委員	議員の数と仕事の内容からすれば給料が安いのではないか。例えば1つの仕事をやるのに、10人でやるのと12、3人でやるのとでは給料に差をつけてもいい。
委員	去年、千代田区が議員報酬について新聞で結構問題になっていた。その点、江東区は割に議員の報酬が低いのではないか。全体的にアンバランスかなと感じている。
会長	今、話に出たのは千代田区が議員に支払われる政務活動費15万円のうち、10万円を今回報酬に振り分けたらどうかということであった。正式にはまだ決まっていはいないようだ。
事務局	<p>補足説明として、資料6の1番上が千代田区となっており議員報酬が718,000円となっている。これは今話のあった政務活動費10万円を報酬に振り替えた答申の額だ。実はまだ議会は通っておらず未定の状況だ。そのため、厳密な意味では比較ができないかもしれないが、答申上はこうなっているとご理解いただきたい。</p>
会長	この千代田区の数字はまだ未確定であるということが良いか。
事務局	そうだ。

	<p>委員 昨年度の答申の基本的な考え方を踏まえれば、人事委員会勧告の0.35%増というところが妥当ではないかと考える。</p> <p>委員 今回の資料データを踏まえ引上げに賛成だ。</p> <p>会長 それでは皆様の意見は、今回の特別職の報酬に関しては、一般職に準じた改定率を認めて、その額を改定するべきで良いということによろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(全員了承)</p> <p>会長 それでは報酬等の月額については0.35%、期末手当については年間0.1月の増額改定とし、実施時期は今年の4月1日以降に改定することによろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(全員了承)</p> <p>会長 それでは、全委員の一致した意見としてそのように答申いたすことにする。慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>事務局 次回は答申となるが、日程等についてはどうなっているか。</p> <p>会長 次回の審議会は、1月28日(木)午前11時より、本日と同じ江東区文化センター6階第4会議室で開催としたい。</p> <p>会長 具体的な答申の文案は会長に一任いただき、事務局で作成することといたしたいが、よろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(全員了承)</p> <p>会長 時間の制約等もあるため、なるべく早く委員の皆様へ答申文案をお送りする。何かお気づきの点があれば、事前に事務局へ連絡願いたい。</p> <p>それでは、本日の審議会はこれで終了する。</p>	
(2) 結論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報酬等審議会条例に基づき、会長として中村浩紹委員を互選</li> <li>2 会長職務代理者として、会長が石島龍治委員を指名</li> <li>3 審議の運営方法 <p>審議会については、委員の自由活発な発言を保障するという観点から非公開とし、審議経過と結論の概要を内容とする会議記録を事務局において作成し、答申後、閲覧を可能とする。</p> </li> <li>4 結論 <p>特別職の報酬及び給料月額については、0.35%引き上げ、期末手当については、0.1月引き上げる。</p> <p>改定時期は、平成28年4月1日とする。</p> </li> <li>5 審議日程 <p>次回、1月28日(木)午前11時から審議会を開催し、答申文案の検討を行った後、区長に答申する。</p> </li> </ol>	